四八月秋ノアイル海(年宗)		T1W1AT	
個人情報ファイルの名称	・宛名管理(総合行政システム)		
行政機関等の名称	佐々町長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	出納室出納班		
個人情報ファイルの利用目的	収入及び支出に関する事務		
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、	4. 性別、5. 電話番号	
記録範囲	町に対する債権者および債務者		
記録情報の収集方法	本人および庁内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 佐々町出納室出納班		
所在地	(所在地)〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168番 地 2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_		
備考			
	l .		

		四州75/2	
個人情報ファイルの名称	・収納消込(総合行政システム)		
行政機関等の名称	佐々町長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	出納室出納班		
個人情報ファイルの利用目的	収入に関する事務		
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、6. 口座、7. 債務額		
記録範囲	町に対する債務者		
記録情報の収集方法	本人および庁内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 佐々町出納室出納班		
所在地	(所在地)〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168番 地 2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	ファイル □有 ■無 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_		
備考			

四八月取ファイル海(半赤)		TT1\\\\.1\?\\	
個人情報ファイルの名称	・口座(総合行政システム)		
行政機関等の名称	佐々町長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	出納室出納班		
個人情報ファイルの利用目的	収入及び支出に関する事務		
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、	4. 性別、5. 電話番号、6. 口座	
記録範囲	町に対する債権者および債務者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 佐々町出納室出納班		
所在地	(所在地)〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168番 地 2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_		
備考			
	ı		

		H4/114-2-7-2	
個人情報ファイルの名称	公金口座振込依頼書		
行政機関等の名称	佐々町長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	出納室出納班		
個人情報ファイルの利用目的	公金の振込を行う		
	1. 住所、2. 氏名、3. 電話番号、4. 口座		
記録項目			
記録範囲	町に対する債権者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 佐々町出納室出納班		
	(所在地)〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168番 地 2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			